

発行：特定非営利活動法人 横浜市精神障害者地域生活連合会（市精連）

〒231-0028 横浜市中区翁町1-6-7 関内伊藤ビル4階C号 電話：045-263-8100/FAX：045-263-8101

編集：市精連理事会・事務局

1-1 津久井「やまゆり園」事件をめぐって

7月26日未明、障害者支援施設津久井「やまゆり園」で起きた殺傷事件は、19名の死亡、24名の負傷者という、あまりに痛ましい事件です。不幸にして亡くなられた人、及びそのご家族に、心からの哀悼の意をささげるとともに、負傷された24名の一日も早い回復を心からお祈りします。

私たちは、植松容疑者の犯行の動機である「障害者はいなくなればいい」という思想及びこの犯行を決して許すことはできない。7月28日安部首相は厚労省を中心に再発防止策の検討を指示し、9月14日、厚労省の再発防止検討チームの中間報告が公表されました。この中間報告では、この容疑者は「精神障害」だったのか、措置入院は本当に正しかったのか、明確な根拠は示されないうまま、「保健所の自治体が措置権のある都道府県・政令市から支援プロセスを確実に引き継ぎ、支援を調整する仕組み」を制度的に担保する方向を打ち出しました。植松容疑者は現在鑑定留置されており、事件の真相解明には、今しばらく時間がかかりそうです。

しかし、報道で知る限りこの事件は優生思想に基づく確信犯的な犯行の疑いが強く、相模原市が措置入院させたことが適切だったのかという疑問が残る。

神奈川県当局においては、再発防止検討会が、この11月末には「報告書」の取りまとめを行うとともに、「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定が予定されている。この憲章では、「このような事件が二度と起こらないよう、断固とした決意をもって」取組を行い、「障害の有無にかかわ

らず、一人ひとりのいのちを大切にすること、障害者とその人らしく暮らすことができる地域社会の実現を目指し、障害者の社会への参加を妨げるあらゆる障壁、いかなる偏見や差別も排除すること、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組むことなどを記載する。」という。当会としても県当局のこの姿勢は高く評価し、期待を持って見守りたいと思う。

他方、神奈川県は、「家族や施設側」の意見を受け止め、60億円から80億円をかけて、改築を検討していることが報道されているが、この障害者支援施設建設計画の中でどこまで当事者の意見が反映されるのか、心配な点も多い。「やまゆり園」は、コロニー的発想が全盛期の施設であり、入所施設からの地域移行・地域定着支援が施策の潮流となっているこの時期に、前時代的な入所施設の建設は、多くの疑問が残る。この再整備が、これから作ろうとする「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念が生かされ地域に開かれた施設となるよう、心から願ってやまない。

それにしても、この犯行は、グローバリズムによる格差社会が急激に進行する中であって、生きづらい時代の深層を映し出すような事件ではないかと思えてならない。川崎の有料老人ホームアミーユにおける入所高齢者の転落死事件、横浜市神奈川区の大口病院事件など、支援スタッフによる関与が疑われる殺害事件は、なぜ続くのか。どこまで現場は病んでいるのか。障害者支援にかかわるものとして、このような事件の再発防止のために何ができるのか、わがこととして考える必要があるのではないか。

この植松容疑者は本当に措置入院の対象だったのか、予防拘禁的に措置制度が利用されたということはないのか、社会の「役に立つ、立たない」との議論と優生思想的思考と行動は、実は身近な問題としてあるのではないかと、今回の匿名報道をどのように考えたらいいか、障害者事業所における防犯対策や人材育成、労務管理の在り方など、多くの視点から議論を深める必要があるのではないのでしょうか。

9月10日には、ミナト横浜の象の鼻地区から山下公園エリアで、第1回横浜リカバリーパレードが開催され、当会としても実行委員として参加しました。このパレードは、アルコール依存症、薬物依存症、精神障害回復者が中心となって企画されました。この回復の祭典は、依存症や精神障害回復者などの心の病からの回復を歩む本人、家

族、支援者、賛同者が街を歩き、回復の顔と声とその姿、喜びと感謝の気持ちを、多くの市民にアピールし、障害者も健常者も、ともに生きる社会の実現を目指し、パレードを行いました。当日は170人の参加がありました。

私たちには、夢があります。ともに生きる社会が実現された「社会」です。想像してみてください。もし、横浜で回復途上者と家族5千人が行進したら……。横浜市精連は多くの会員の皆さんとともに、これからも弛みない努力を続けていきたいと思っています。



1-2 活動報告

(1) 本部関係

① 会議等

- ・5月29日 市精連総会(通算28回)
- ・6月28日 第一回常任理事会
- ・7月26日 第一回理事会
- ・8月24日 第二回常任理事会
- ・10月5日 第三回常任理事会
- ・10月27日 第二回理事会

② 横浜市・要望陳情関係等

- ・6月9日自民党、6月10日公明党、7月14日民進党、7月26日共産党へ要望書提出。
- ・8月1日 横浜市へ要望書を提出、合わせて理事懇談会を実施。
- ・9月5日 黒米係長 足立さん 事務所に来る。地域活動支援センターの「手引き」の修正箇所の内容説明
- ・9月27日 横浜市議会議長宛陳情書への回答書受理 回答書は市精連ホームページの新着情報で確認して下さい。
- ・10月3日 横浜市人権懇話会 委員の派遣依頼
- ・9月29日 個別給付事業新設補助金 シャロームの家 補助金出ること決定
- ・9月12日 障害5団体と横浜市健康福祉局との意見交換会
福祉人材育成、地活運営指針、個別給付事業設置費補助金、等
今回は11月に開催予定 テーマ 基幹相談支援センターの進捗状況について
- ・9月13日 横浜市緑の協会とグリーンジョブの意見交換会。同時に要望書を提出。
- ・横浜市、10月から発達障害者支援センターに専門相談員を2名増員、各事業所で発達障害者の支援困難があった場合に相談に応じる体制を整備 各事業所に通知
- ・9月28日 健康福祉局企画課より、差別解消法の事業所職員向け研修会を来年度に向け準備、どのような研修内容にしたらいいか、事前調整があった。
- ・10月11日 横浜市よりインフルエンザワクチンに関する連絡あり。

③ 本部事業

- ・水道局給水マップ 応募44、抽選で20事業所決定 360、720円
- ・水道局石鯰 見積もりを出。見積額 1、487、160円 締め切り3月10日

④ 理事会主催研修

- ・11月5日 津久井やまゆり園殺傷事件シンポ 神奈川県地域労働文化会館

⑤ 30周年関係

- ・8月17日 第4回30周年記念誌企画委員会
- ・10月6日 第1回30周年記念式典・懇親会実行委員
- ・記念誌 事務所家賃との関係で、当初案を大幅に修正する予定。

⑥ 市精連ニュース、ホームページ

- ・今年度1号 10月中に発送予定
- ・市精連知恵袋活性化が大きな課題、

・ホームページリニューアル完了、新着情報を適宜載せているので確認してください。

⑦ 会費再請求

・10月11日 再請求書発送 未納入事業所 60か所

⑧ その他

・コンサートチケット配布 25枚 終了

・プロレスチケット配布 30枚 10月23日 横浜文化体育館 配布中

・市精連リーフレット制作中 ほぼ完成 別添資料

・障害者支援センター感謝の集い 精神障害関係ボランティアも29年度から対象
感謝状贈呈該当者の推薦依頼の事前調査を実施、その後障害者支援センターから正式に推薦依頼
を発送 感謝の集い 平成29年2月11日 推薦締め切り10月25日

⑨ 横浜 SSJ 9月の理事会でも平成29年4月1日 事務局移転を正式決定。これに伴い当会も、
事務所移転問題が浮上。

⑩ 津久井やまゆり園関係

・9月14日 厚生労働省 再発防止検討チーム中間報告公表

・9月23日 神奈川県黒岩知事 同敷地内で建て替え方針を表明 工事費60億から
80億 四年後2020年完成予定 16年度中に基本構想を取りまとめる予定。
グループホーム学会 当事者の意見を聞いて再検討を促す要望書を提出

・9月26日 神奈川県 再発防止検証委員会を発足。11月中に再発防止策を報告書にまとめ、来
年度予算に反映させる見通し。

⑪ 社会保障、障害者福祉制度改革

平成30年改正に向けて、現在、見直し作業が進行中。介護保険の改正、精神保健福祉法の改正
地域精神保健体制の新たな在り方、医療保護入院などの見直しが主な検討課題。障害者総合支援
法の改正 就労定着支援事業 自立生活援助事業(これについては横浜の自立生活アシスタント事
業が大きな影響を受ける可能性大。加えて、介護報酬、診療報酬、支援費報酬のトリプル改定が
予定されている。

(2) 日中活動部会

・5月20日 第一回日中活動部会

・7月23日 地域活動支援センターセミナー開催 場所 神奈川県地域労働文化会館

・10月3日 地域活動支援センター精神障害者地域作業所型改定版について
基本的に了解、近々、会員に改定版横浜市から発送される予定。各団体へは、30日
に送付。食費来年4月から実施、家賃、常勤職員の人件費はこちらの主張が通る。

・日中活動部会を近々開催予定 そのとき、街区表示板の清掃、補修作業の説明会

・8月下旬地域活動支援センターから個別給付事業へ移行した場合の移行支援費補助
金、家賃補助金の廃止について話したい。との打診がある。

・就労Bで閉所日にメンバーが働きに出た時の支援費は請求の対象にはならないと返還命令が出て
いるが、何とかならないかという問題提起がなされている。

(3) 相談支援部会

- ・ 8月2日(火)、第一回相談支援部会
- ・ 9月29日(木) 第二回相談支援部会
- ・ 2017年2月前後に予定しているシンポに4団体合同研修会に相談支援部会としても参加。テーマ「相談支援について」担当：青柳、芳垣、港、小菅
- ・ 部会主催のシンポジウムは2月下旬～3月上旬に予定 「生活支援センターあり方検討会の実現に」連動するような企画内容を検討中。

(4) 居住支援部会

- ・ 6月28日 第一回居宅支援事業部会
- ・ 7月29日 第一回会ループホームディスカッション、居宅支援部会を開催
- ・ 8月24日 居宅支援部会
- ・ 10月5日 施設賠償保険加入締め切り
- ・ 10月24日 スプリンクラー設置に伴うセミナーを開催予定
- ・ 11月25日 グループホーム研修会(ディスカッション)
- ・ 10月初旬 モニタリング事業所5か所の日程調整事務、モニター事業開始

(5) 団体経営部会

- ・ 11月17日 福祉経営セミナーを開催予定

(6) 制度・政策委員会

- ・ 事実上常任理事会がかねているため、制度・政策委員会は開催していない。

(7) 研修事業部会

- ・ 5月12日 アディクション研修企画委員会開催
- ・ 6月9日 障害者差別解消法に関する研修会を開催
- ・ 6月29日 精神医学についての研修会
- ・ 7月12日 研修会 司法と福祉
- ・ 7月20日 第一回研究所企画委員会を開催
- ・ 9月29日 アディクション研修 発達障害とアディクション 野口洋一先生
- ・ 10月25日 オープンダイアログ 森川すいめい先生 三ツ井直子先生
- ・ 9月2日3日 新人宿泊研修 マホロバ 当会負担 12万6600円
- ・ 11月4日 精神保健福祉研究所企画委員会
- ・ 11月25日 アディクション研修部会
- ・ 平成29年1月後半 生活体験発表大会

(8) 販路部会

- ・ 6月3日 販路部会を開催
- ・ 6月15日 販路事業部研修会を開催 食品表示について
- ・ 7月13日 販路部会を開催、市精連パンフレット作製準備開始
- ・ 8月31日 販路部会を開催
- ・ 9月3日から10月2日 35団体+2(食品のみ) 有隣堂フェア 売上 326,956円
- ・ 10月3日から31日 有隣堂本店ワゴンフェア
- ・ 10月4日 販路部会を開催

- ・10月9日、10日 有隣堂本店店舗前イベント
- ・10月17日 マリノスバザー
- ・10月末 横浜市就労支援係との懇談会を予定 ブルーラインセンター南の有隣堂フェアをできるように下準備

(9) 関係機関・団体との連携

- ・5月11日 リカバリーパレード実行委員会
- ・5月30日 横浜市精神障害者家族会連合会総会 障害者支援センター運営委員会
- ・6月6日 第一回横浜市障害者施策推進協議会
- ・6月10日 リカバレー実行委員会 県精神障害バレーボール実行委員会
- ・6月14日 第一回グリーンジョブ運営委員会
- ・6月20日 よこはま共同受注センター運営委員会
- ・6月23日 横浜市精神保健審議会
- ・6月30日 横浜市障害者自立支援協議会
- ・7月7日 横浜障害者5団体連絡会
- ・8月23日 横浜市精神保健福祉審議会
- ・8月30日 第二回グリーンジョブ運営委員会
- ・9月6日 障害者支援センター運営委員会
- ・9月7日 4団体実践交流研修会企画実行委員会 相談支援について
- ・9月10日 第一回横浜リカバリーパレード 象の鼻～山下公園 170名
- ・9月13日 横浜市緑の協会へ要望書提出
- ・10月7日 平成28年度第一回横浜市障害者施策検討部会
- ・10月13日 よこはま障害者共同受注センター連絡会
- ・10月17日 横浜市障害者自立支援協議会
- ・10月19日 障害者5団体連絡会 来年2月やまゆり園殺傷事件シンポ開催、他
- ・10月26日 第一回横浜市障害者施策推進協議会
- ・10月27日 神奈川県バレーボール大会実行委員会
- ・神奈川県精神障害者スポーツ大会 11月25日 バレーボール競技 蛸名運動公園総合体育館
12月21日 ボーリング競技 湘南とうきゅうボウル
平成29年1月20日 卓球競技 寒川総合体育館



2-1 居宅支援事業部会一報告

平成28年度は昨年度同様に部会を2か月に1回のペースで行なうことになりました。そして、昨年度から研修という形式で部会と並行して行なってきたグループホーム研修も2か月に1回のペースで行なっています。

また、消防法の改正に伴ってスプリンクラー設置に関する研修会を障害者支援センター、施設協議会、グループホーム連絡会、そして市精連の共催で開催しております。横浜市によるスプリンクラー設置費補助金も平成29年度が最終年度予定なので、10月に行なわれた3回目の研修会も設置を検討している事業所にとっては有意義な時間となったのではと思われます。

平成24年度から始まった、グループホームのモニタリング活動も今年で5年目となりました。モニタリング活動を受けた市精連のグループホームも多くなりました。第3者の視点を有効に活用

して頂きたいと思います。

さて今年度の上半期が終わり、部会としては今春に行なった各会員向けに行なったアンケートから横浜市への要望書の素案を見出そうとしています。また市精連知恵袋を活用したグループホーム空き室情報や行政との対応で得た情報を積極的に掲載しようとしています。

グループホーム研修では、各ホームにおける共有部屋の状況や緊急時や夜間における体制についてなどの情報交換をしました。他にも入居者の把握に関して、現場の常勤職員と非常勤職員における関係性といったグループホームという住まう場ならではの話が多かったように思います。

各会員の皆さんには引き続き、ご理解とご協力を頂ければ幸いです。

担当理事 亦野謙介

2-2 生活相談支援部会一報告

今年4月から法人型地域活動ホームの委託相談が精神障害者を含めた三障害一体の相談支援を行う「基幹相談支援センター」としてスタートしました。生活支援センターは精神障害者の地域の中核的な相談支援機関として位置づけられていますが、その基本機能のあり方や役割が整理されぬままでのスタートです。生活支援センターが実施する相談支援は、①衣食住あらゆる生活場面に関わる支援、②それぞれのライフステージ、障害程度に必要とされる支援、③精神障害の多様化、障害枠を超えた支援、④入退院等を含めた障害者の地域生活における権利擁護の機能、⑤危機介入的な支援、⑥ピアサポート等インフォーマルサービスの活用、⑦社会資源を創設していく拠点的役割、⑧継続した安心感のある関係性の中での支援、⑨地域への

精神保健に関する普及啓発、等々の特徴があります。今後の生活支援センターのあり方を考えてゆくには、この特徴を捉えた上で生活支援センターでの生活・相談支援の実践を通し、横浜市としての相談支援体制のあり方を再構築してゆく必要があります。私達相談支援部会では、浜家連、生活支援センター連絡会、市精連と共催で年度内のシンポジウム開催を目指しています。このシンポジウムをきっかけに皆様とこれからの「横浜市としての相談支援のあり方」「生活支援センターが目指すべき方向」を一緒に描いてゆければと思っています。

理事 小菅 郁

2-3 経営団体部会一報告

経営部会では、2016年11月17日（木）13時～17時、神奈川県地域労働文化会館（地下鉄ブルーライン「坂東橋」駅から徒歩4分）にて、経営セミナー「法人運営と人材育成」を行います。昨年度までの経営セミナーからちょっと趣を変えて、日ごろ、就労支援や生活支援を包括的に行っている県外の社会福祉法人2団体、70名以上の精神障害者雇用を実践している企業から、経営を成り立たせつつ人材を育成するノウハウについて、語っていただき、参加者の法人役職員・事務局担当者などとの討論を含めて、市精連会員法人の経営戦略に役立てていただければ、と、考えています。

なお、経営部会は部会の特性上、少数精鋭で運営してきましたが、市精連自体の経営戦略も包括

的に検討する必要が発生している時期でもあり、来年度（30周年記念の年度）には、より強固な組織として固めてゆく必要があることから、部会の構成を再検討し、理事・事務局を拡充してゆきたいと考えております。来年度は理事改選期でもありますので、市精連及び会員団体の組織づくりのために、経営部会に入っただけの方を募集する予定です。

平成30年には、生活支援・就労支援はじめ、精神障害者を取り巻く法律の多くが改訂される予定ともなっています。行政の動向や国際社会の動きを注視しつつ、組織運営について考えましょう。

担当理事 青柳智夫

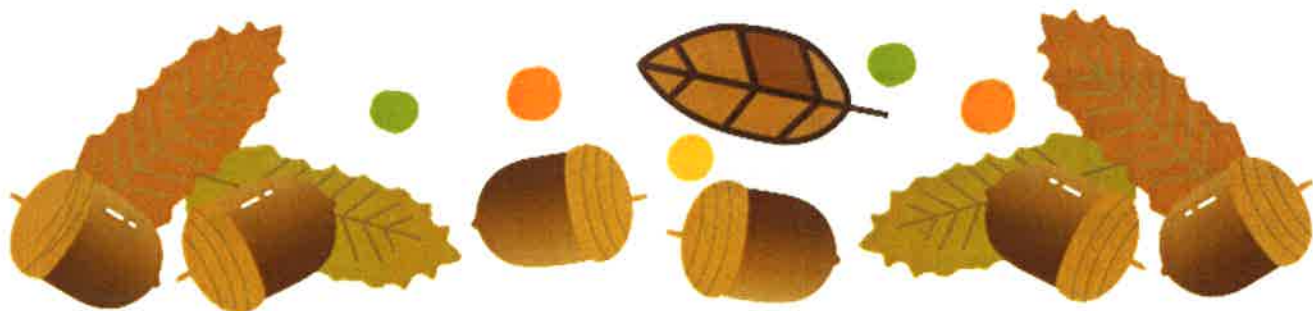
2-4 日中活動部会一報告

昨年度末から地活運営の手引きに関して市精連として要望書を提出し、局と折衝を行ってきた。今年度になり5月11日に部会の打合せを行い、5月20日に部会を開催した。20名程度の参加者があり、職員の確保の難しさやリハビリプログラムとしての食事費の負担について話し合いを行った。常勤職員の退職に伴う職員確保の難しさや、非常勤職員での対応することがサービス低下に陥らないことであることを確認。摂食障害を抱える人たちへの食事提供は、リハビリプログラムと

して重要なことであることを確認した。

7月23日に実践交流集会を開催し、この集会はこの間の地活をめぐる動きに対し、シンポジストの事業所の実践と「満足度調査」の結果を照らし合わせたことにより、実践の共有化が重要であることを改めて考えた研修であった。

担当理事 麻生和男



2-5 研修事業部会一報告

下半期の研修は、話題の「オープンダイアログ」からはじまります。講師は、「その島のひとたちは、ひとの話をきかない」でも注目されている精神科医の森川すいめい先生。

来年1月以降の研修は現在、新人職員を対象とした一日研修を軸に企画検討中です。

※市精連の研修には是非ご参加ください！

下半期研修予定一覧表

日時	テーマ	会場
2016年10月25日(火) 18:30~20:30	「オープンダイアログ」 講師：森川すいめい氏、三ツ井直子氏	かながわ労働プラザ 第3会議室
2016年11月5日(土) 13:00~16:30	障害者支援施設津久井「やまゆり園」殺傷事件を考える集い 「この事件をどのように見るのか」 講師：岩村 智文氏 <シンポジウム> 進行：大友 勝 演者：香川 直幹氏 「事件の時代状況と匿名報道」 演者：精神科医師(調整中)「措置入院と措置制度の在り方をめぐって」 演者：堀合 研二郎氏 「当事者はどのように感じたのか」 演者：岩坂 正人氏 「福祉職場の労務管理の視点から」 助言者：岩村 智文氏	神奈川県地域労働文化会館
2016年11月16日(水) 18:30~20:30	「医療との連携 地域支援に求められる視点について」(仮) 講師：野末 浩之氏	神奈川県地域労働文化会館 2階会議室
2016年11月17日(木) 13:00~16:20	経営セミナー「法人運営と人材育成」 <シンポジウム> 進行：大友 勝 シンポジスト：小林 由美子氏 シンポジスト：新保 祐宣氏 シンポジスト：遠田 千穂氏	神奈川県地域労働文化会館
2016年11月18日(金) 18:30~20:30	アディクション研修 「インダーの設立の背景と目指すべき支援」 講師：小嶋 洋子氏	健康福祉総合センター 8A会議室
2016年12月7日(水) 14:00~16:00	「精神科のお薬講座」 講師：鈴木 玲子氏	横浜市総合保健医療センター 4階講堂
2016年12月中旬 時間未定	「日中活動について考える」(仮) 報告：ひふみ、やまぶき工房、ゆめが丘DC	会場未定
2017年2月中	アディクション研修 施設交流会	女性サポートセンターIndah

※新人職員グループディスカッションは定期的開催予定です。

担当理事 川上恵三

2-6 販路拡大事業部会一報告

～恒例のマリノスバザーと有隣堂手作り製品フェアの開催～

今後とも様々な繋がりを大切にして事業所の作品、製品販売の機会をつくります。

市精連加盟の事業所にとって仕事、作業内容の開拓充実は大前提。そして、製品・作品の販売活動は実利を得てメンバーの工賃の原資にする上でも、そのことを通して市民に対する障害理解の機会としてもらう上でも大切です。製品・作品が目の前で売れると、メンバーの明日への意欲に繋がります。

今年度は市精連の販路拡大事業部として、日中活動の事業所として自主製品の開発、販売をどうするか、ということのを皮切りに6月15日に工賃アップのための研修会「商品づくり・店づくり・職員と私たちが取り組む事」を㈱FVP 稲山講師をお呼びして研修会を開催しました。参加者39名で好評を得た研修会となりました。

そして、その後の取り組みとしてこれまでの有隣堂、マリノスとの繋がりを大切にして自主製品等の販売の場を確保してきました。



◇マリノスバザーでは、キックオフに合わせてテントを張るので参加事業所さんは早い時間に集合し準備をしました。特にパンの販売事業所さんは当日作るので早朝から大変だったと思います。参加された方々、お疲れ様でした。

◇有隣堂フェアは、9月3日(土)～10月2日(日)まで1ヶ月間開催しました。販売場所は1階の入口横のスペースを今年度も提供して頂きました。

10日と11日は店舗前でワークショップや食品販売を昨年同様に行いました。

伊勢佐木町本店フェアは今年度で3回目となり、マリノスバザー同様にリピーターさんが増えて来たことが励みです。実施にあたりご協力下さった皆様、ありがとうございました。



担当理事 岩坂 正人

3 新任理事と退任理事のご紹介

平成28年5月28日の総会にて、1名の新任理事と1名の退任理事が決議されました。

1.新体制

部 会 名		名 前	所属事業所	役 職	
日中活動部会	1	麻生 和男	アートショップよこはま	部会長・常任理事	
	2	小林 竜	田園工芸	理事	
	3	森本 裕介	青桐茶房	理事	
	4	島中 祐子	ピネル工房	理事	
	5	鈴木 典子	すきっぷ	理事	
居宅支援部会	6	亦野 謙介	サニーヒルズ四季	部会長・常任理事	
	7	小野 聡	医療法人 誠心会 GH	理事	
	8	大川 真美	陽だまりの会 GH	理事	
	9	外江 奈津子	アンダー常盤台	理事	
	10	上田 高之	ハイツすずらん	理事（新任）	
相談支援部会	11	小菅 郁	都筑区生活支援センター	部会長・常任理事	
	12	牛尾 浩一	栄区生活支援センター	理事	
	13	霜島 隆晴	NPO 法人四季の会事務長	理事	
経営団体部会	14	大友 勝	社会福祉法人恵友会理事	常任理事	
	15	青柳 智夫	横浜 S S J 北部斎場事業所	部会長・常任理事	
理事 会 推 薦	研修事業部	16	河上 恵三	あすなる荘	部会長・常任理事
		17	港 裕樹	泉区生活支援センター	理事
	販路拡大事業部	18	岩坂 正人	NPO 法人はーとの会	部会長・常任理事
		19	原 久夫	ほっとスペース関内	理事
	20	芳垣 康彦	鶴見区生活支援センター連絡会 副代表	理事	
21	中居 武司	横浜市精神障害者家族会連合会	理事		
監 事		横倉 聡	東洋英和女学院大学教授		

2.退任理事

部 会 名		氏 名	所属事業所	役 職
居宅支援部会		森谷 亜希子	ひいらぎ荘	理事

今総会にて、森谷理事が退任されました。この紙面をかりて、これまでの働きに感謝いたします。
後任には、ハイツすずらんの上田高之理事が就任いたしました。

4 事務局便り

4-1 事務局体制が変わりました。

6月に瀬戸さんが退職しました。永年にわたりご苦勞さまでした。紙面をかりてお礼申し上げます。後任として、田澤さんが入職いたしました。総務・経理等全般の業務を宇佐見が担当し、実習・研修事業等は田澤、販路事業・経理業務は高橋が担当いたします。尚、内職に関しては、事務局全体で対応致します。

4-2 田澤さんの紹介

5月より事務局の研修・実習・保険等を担当しています田澤博子です。

不慣れなこともあり、皆様にご不便をおかけしているかと思えます。ご要望にお応えできるよう日々努力していきますのでご指導の方お願いします。

今は、横浜に引っ越してきて、鎌倉に近いことに感激し、暇ができると散策に行き新たな発見をしては喜んでいます。

今後ともよろしく願いいたします。



4-3 ホームページ・知恵袋の紹介

◇今年度 HP をリニューアル致しました。そしてトピックスは、研修や要望書、販路ニュース等、日々更新していますので、たまに開いてご覧下さい。

◇また、昨年度スタートしました、『市精連知恵袋』をご活用下さい。

皆様にお送りしております「市精連ホームページ知恵袋の利用方法」に ID とパスワードを載せていますが、もしご不明の場合は市精連事務局までご連絡下さい。

編集後記

やっと、市精連ニュースができました。昨年度末からの懸案だった「地活の運営委指針」や「個別給付事業運営費補助金」等をめぐって色々ありました。着地点はどんな評価になるやら。「食費」については残念な結果。「やまゆり」事件はあまりに衝撃的で、市精連としてどうしたらいいのか、11月5日のシンポは是非参加してください。(お)